

御勅使川扇状地を潤す ～昭和30年代 果樹灌水試験の物語～

昭和28年度から飯野で行われた細かん試験時に導入されたアメリカ、レインバード社のスプリンクラー。現在でも飯野で使われている細もある。



昭和30~32年度に「果樹灌水試験」、昭和37~45年度に「果樹園かんがいにかんする試験」が試験場でも行われた。



毛毛

飯野政富さん



現代のスプリングラー・ヘッド



巨摩試驗場(S28~47) 在家塚



昭和前期の畠地 飯野

とくと、次のような記録が残されています。まず、昭和27年度に「県営釜無川かんがい排水事業」として基礎調査があり、翌年度にこれが農林省直轄調査地区として採択され、事務所が開設されました。それから昭和32年度まで5ヶ年間、将来の土地改良事業計画遂行のために現地調査が実施されたということです。『山梨県農業年報 昭和32年』には「中部畠地地帯に五日間断40回の畠地かんがいを行なう」や「畠かん試験」の記述がみられ、政富さんの証言を裏付けています。また、昭和28年度には在家塚に巨摩試験場が設置され、桃などの灌水実験が継続的に行われた記録も残されています。

スプリンクラーが日本の畠に本格的に導入されたのは、昭和28年鳥取県の砂丘灌漑と言われています(※2)。ほぼ同時期に飯野地区でも導入され、その後の散水試験成果が昭和40年代の「釜無川右岸土地改良事業」につながっていきます。日本農業史において画期ともいえる昭和28年度からの調査研究が、将来の豊かさを育む果樹栽培を可能にしたのです。政富さんは初めてスプリンクラーから水が出た時のことについて語ってくれました。「当時水は尊かつたんよ。水が出た時はうれしくて夢のようだつたさ」。

畠のいたるところでスプリンクラーの水しぶきが弧を描き始める5月、市内には果樹の季節がやります。これから10月まで、サクランボやスモモ、モモ、ブドウ、カキなどさまざま種類の果物で町は彩られます。

南アルプス市がフルーツの里となつた要因の一つは、昭和40～48年に行われた「釜無川右岸土地改良事業」です。これは寛文11年（1671）から続く徳島堰をコンクリート化して水漏れを防ぎ、余った水を御勅使川扇状地全体にスプリンクラーを張り巡らせて灌漑するという一大事業でした（※1）。この事業は多くの記録に残されていますが、これより遡ることさらに10年以上前に、飯野と在塚地区にスプリンクラーが設置され、灌水試験が行われたことをご存知でしょうか。残された記録が少なく、その内容はほとんどわかつていませんでしたが、飯野地区の飯野政富（大正生まれ）さんはその時の様子を鮮明に覚えていました。

「昭和29年ころかな、飯野の古屋敷から三階屋まで約19町歩、在塚には翌年に国の土地改良事業の試験地としてクーラー（スプリンクラー）が設置されたんですよ。県からの委託業者が来てただけんど、俺と飯野竑さんはその監督の手伝いをしました。最初はね、掘る場所に縄を引つ張つたですよ。そして6畝おきに石灰を置いた。横線は業者が掘つて、縦線は人夫につるつぱしで70畝ほど掘らせた。1畝単位でなんばか錢を払つたよ。人夫の中でも1日50畝掘つた須沢の人が一番早い記録だね。試験地だったから昭和40年以降つけたところより飯野はクーラーの間隔が狭く密なんだよ。取り付けたクーラーの頭はアメリカのレインベード社製で最初は30個ぐらいしかなく貴重ですね。数が足りなくて、散水したら次全部はずして順に次の場所につけれる。えらかつたですよ。今でも飯野にはその当時のクーラーの頭を使つてとこどろがありますよ。」

政富さんの記憶を手掛かりに少ない資料をひも

東京大学の教授遠山正瑛が、昭和28年日本で初めて鳥取砂丘にスプリンクラーを導入したといわれる。

*1 事業では葦崎市下円井の徳島堰取水口の改修や若草・甲西地区の扇状地末端の用水補給水路工事なども行われた。